

令和3年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

令和3年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		3,472
	1 一般会計繰入金	3,472
2 繰越金		37,101
	1 繰越金	37,101
3 諸収入		41,427
	1 貸付金元利収入	41,173
	2 違約金	253
	3 雑入	1
歳 入 合 計		82,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		82,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	82,000
歳 出	合 計	82,000